

# 平成 15 年 2 月期 第一級海上特殊無線技士 試験問題

法規 12 問 } 24 問 1 時間  
無線工学 12 問

## 法規

[1] 総務省令で定める場合を除き、免許人が変更検査を受ける場合は、次のどれか。

1. 臨時に電波の発射の停止を命ぜられたとき。
2. 許可を受けて無線設備の変更の工事をしたとき。
3. 電波の型式又は周波数の指定の変更を受けたとき。
4. 期間を定めて周波数又は空中線電力を制限されたとき。

[2] 次の文は、電波法施行規則に規定する「レーダー」の定義であるが、□内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「レーダーとは、決定しようとする位置から反射され、又は再発射される無線信号と□との比較を基礎とする無線測位の設備をいう。」

1. 同期信号
2. 標識信号
3. 基準信号
4. 応答信号

[3] 第一級海上特殊無線技士の資格を有する者が、船舶地球局の無線設備の外部の転換装置で電波の質に影響を及ぼさないものの技術操作を行うことができるるのは、次のどの船舶に無線設備を施設する場合か。

1. 総トン数 100 トン未満の旅客船
2. 沿海区域を航行区域とする国際航海に従事しない総トン数 300 トン未満の旅客船
3. 総トン数 300 トン未満の漁船
4. 総トン数 500 トン未満の船舶（旅客船及び漁船を除く。）

[4] 無線従事者の免許を取り消されることがある場合は、次のどれか。

1. 電波法に違反したとき。
2. 日本の国籍を有しない者となったとき。
3. 引き続き 6 か月以上無線設備の操作を行わなかったとき。
4. 免許証を失ったとき。

[5] 船舶局が遭難通信を行ったとき、電波法の規定により免許人がとらなければならない措置は、次のどれか。

1. 遅滞なく国土交通大臣に報告する。
2. 速やかに所属海岸局長に通知する。
3. 総務省令で定める手続により総務大臣に報告する。
4. 総務大臣に届け出るとともに無線検査簿に記載する。

[6] 船舶局の免許状は、掲示を困難とする場合を除き、次のどの箇所に掲げておかなければならないか。

1. 船内の適当な箇所
2. 船長室の見やすい箇所
3. 送信装置のある場所の適当な箇所
4. 通信室内の見やすい箇所

# 法規

[7] 無線局を運用する場合において、無線設備の設置場所は、遭難通信を行う場合を除き、次のどれに記載されたところによらなければならない。

1. 免許状
2. 免許証
3. 無線局事項書
4. 無線局免許申請書

[8] 無線電話通信において、機器の試験中、しばしばその電波の周波数により聴守を行って確かめなければならないことになっているのは、次のどれか。

1. 「本日は晴天なり」の連続及び自局の呼出名称の送信が10秒間を超えていないかどうか。
2. 他の無線局から電波の発射の停止の要求がないかどうか。
3. 周波数の偏差が許容値を超えていないかどうか。
4. 受信機が最良の感度に調整されているかどうか。

[9] 無線電話通信において、呼出しに使用した電波と同一の電波により通報を送信する場合、順次送信する事項のうち省略することができるのは、次のどれか。

1. 相手局の呼出名称	1回
2. (1) 相手局の呼出名称	1回
(2) こちらは	1回
3. (1) 相手局の呼出名称	1回
(2) こちらは	1回
(3) 自局の呼出名称	1回
4. (1) こちらは	1回
(2) 自局の呼出名称	1回

[10] 遭難通信を行う場合を除き、その使用をできる限り短時間とし、かつ、1分以上にわたってはならない周波数の電波は、次のどれか。

1. 2,785 kHzの周波数の電波
2. 27,524 kHzの周波数の電波
3. 156.8 MHzの周波数の電波
4. 156.85 MHzの周波数の電波

[11] 無線局に備え付けておかなければならぬ時計は、その時刻を中央標準時又は協定世界時にどのように照合しておかなければならぬか、次のうちから選べ。

1. 運用開始前
2. 毎日1回以上
3. 每週1回以上
4. 毎月1回以上

[12] 国際電気通信連合憲章、国際電気通信連合条約又は無線通信規則に違反する無線局を認めた無線局は、どのような手続をとらなければならないか、正しいものを下の番号から選べ。

1. 国際電気通信連合に報告する。
2. 違反した無線局に通報する。
3. 違反した無線局の属する国の主管庁に報告する。
4. 違反を認めた無線局の属する国の主管庁に報告する。

平成15年2月期

第一級海上特殊無線技士「法規」試験問題解答及び採点基準

1 試験問題 12問

2 満点及び合格点 満点60点(1問5点) 合格点40点

3 解答

問題	解答	問題	解答	問題	解答	問題	解答
[1]	2	[4]	1	[7]	1	[10]	3
[2]	3	[5]	3	[8]	2	[11]	2
[3]	3	[6]	4	[9]	3	[12]	4